



令和5年度「佐久合同庁舎消防訓練」を実施します

火災、地震その他の災害に備え、防災意識の高揚を図るとともに、災害発生時における体制及び手順を確認・整備するため佐久合同庁舎自衛消防団及び職員による消防訓練を実施します。

今年度は、佐久広域連合消防本部のご協力により、はしご車による救出訓練を実施します。

1 日 時

令和5年10月11日(水)午前10時から

2 参加者

- | | |
|------------------|-------|
| (1) 佐久合同庁舎自衛消防団員 | 約60名 |
| (2) 職員及び来庁者 | 約240名 |

3 訓練内容

- 火災発生時の通報、指示、防火設備の運用、初期消火、避難誘導及び救護訓練
- 佐久消防署による指導

4 佐久合同庁舎訓練の具体的な内容

一般職員による避難訓練は平成30年度以来となるため、消防・避難の基本的な動きを確認することを目標として、実践的な訓練を実施します。

- 屋内消火栓を使用した消火訓練を行います。
- 火災発生場所に応じた経路により避難誘導します。
- 佐久広域連合消防本部のはしご車により高所からの救助訓練を行います。
- 佐久消防署員の指導により消火器取扱い及びAED操作訓練を行います。

5 注意事項

訓練当日、庁舎駐車場の一部の利用が制限されます。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

(問合せ先)

担当 佐久地域振興局総務管理課 三浦
電話 0267-63-3131(直通)
0267-63-3111(代表) 内線213
FAX 0267-63-3105
E-mail sakuchi-somu@pref.nagano.lg.jp